

平成 25 年 11 月 8 日

各 位

会 社 名 シャープ株式会社  
代表者名 取締役社長 高橋 興三  
(コード番号 6753)

### 第三者割当増資における発行新株式数の確定に関するお知らせ

平成 25 年 9 月 18 日開催の取締役会において、公募による新株式発行及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議いたしました野村證券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行に関し、割当先より発行予定株式数の全部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 発 行 新 株 式 数	42,000,000 株 (発行予定株式数 42,000,000 株)
(2) 払 込 金 額 の 総 額	11,229,120,000 円 (1 株につき 267.36 円)
(3) 増 加 す る 資 本 金 の 額	5,614,560,000 円 (1 株につき 133.68 円)
(4) 増 加 す る 資 本 準 備 金 の 額	5,614,560,000 円 (1 株につき 133.68 円)
(5) 申 込 期 間 (申 込 期 日)	平成 25 年 11 月 11 日(月)
(6) 払 込 期 日	平成 25 年 11 月 12 日(火)

#### <ご参考>

1. 上記の第三者割当増資は平成 25 年 9 月 18 日開催の取締役会において、公募による新株式発行及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議されたものであります。

当該第三者割当増資の内容等については、平成 25 年 9 月 18 日に公表いたしました「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」及び平成 25 年 10 月 7 日に公表いたしました「発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

#### 2. 今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現 在 の 発 行 済 株 式 総 数	1,659,214,887 株 (平成 25 年 11 月 8 日現在)
第 三 者 割 当 増 資 に よ る 增 加 株 式 数	42,000,000 株
第 三 者 割 当 増 資 後 の 発 行 済 株 式 総 数	1,701,214,887 株

ご注意：この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。なお、上記証券について、米国において公募又は公への販売は行われません。また、この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、他社との競争環境その他のリスク要因により、この文書に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。

### 3. 今回の調達資金の使途

今回の第三者割当増資による手取概算額 11,133,120,000 円（注）と当該第三者割当増資と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集及び海外募集による手取概算額 108,003,880,000 円（注）を合わせた、手取概算額合計 119,137,000,000 円については、当社グループが平成 28 年 3 月までに計画する設備投資資金に全額を充当する予定であります。具体的には、50,000,000,000 円をディスプレイデバイス事業における中小型液晶の高精細化及び歩留まり改善等のための設備投資資金に、24,700,000,000 円を健康環境事業における ASEAN 地域での製造設備の新設及び増強等を中心とする設備投資資金に、13,000,000,000 円を重点 5 事業領域の開拓に向けた研究開発設備資金に、残額をプロダクトビジネス及びデバイスビジネスにおける上記以外の設備投資資金に充当する予定であります。

なお、当社グループの設備投資計画の詳細につきましては、平成 25 年 9 月 18 日に公表いたしました「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

(注) 今回の第三者割当増資による手取概算額は、当該第三者割当増資による新株式発行に対する払込金額の総額 11,229,120,000 円から発行諸費用の概算額を控除した金額です。また、国内一般募集及び海外募集による手取概算額は、公募による新株式発行に対する払込金額の総額 109,082,880,000 円から発行諸費用の概算額を控除した金額です。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。なお、上記証券について、米国において公募又は公への販売は行われません。また、この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、他社との競争環境その他のリスク要因により、この文書に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。